

令和6年度第1回甲府市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 令和6年8月20日（火）午後7時～午後8時50分
場 所 甲府市役所本庁舎6階 大会議室
出席委員 横内委員、由井委員、石田委員、鈴木委員、茂木委員、宮田委員、田中委員、
茅野委員、渡邊委員
欠席委員 長田委員、今村委員、堤委員
事務局 山村保健衛生部長、永倉保健衛生総室長
医療介護連携担当課：三枝課長
地域保健課：浅川課長、三品係長
長寿介護課：森本課長
健康政策課：深井課長、松田係長、山上係長、川崎係長、齋藤主任、三澤主任、
原田主任、堀内主任
傍 聴 なし

【甲府市地域包括支援センター運営協議会委員委嘱状交付式】

- 1 開式
- 2 委嘱状交付（委嘱期間：令和6年8月1日～令和9年7月31日）
- 3 市長あいさつ
- 4 閉式

【令和6年度第1回甲府市地域包括支援センター運営協議会】

- 1 開会
- 2 委員・事務局紹介
- 3 会長・副会長選任
※会長に横内委員、副会長に由井委員が選任された。
- 4 会長あいさつ
- 5 議事
(1) 令和5年度事業報告
(2) 令和5年度分地域包括支援センター事業評価
(3) 令和6年度地域包括支援センター事業計画
(4) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認
(5) その他
- 6 閉会

5 議事の内容

※12名中9名が出席しており過半数を満たしているため、甲府市地域包括支援センター運営協議会条例第6条第2項の規定により本会議は成立。

（1）令和5年度事業報告

事務局より、資料1「令和5年度事業報告」、別添1「令和5年度甲府市地域包括支援センター事業実績報告（ほうかつ別）」に基づき説明。

【委員】

甲府市で行った「働き盛り世代への家族介護教室」の出席者9名の世代と性別を教えてください。

【事務局】

性別は、男性が4名、女性が5名。年齢は、20代が1名、40代が1名、50代が4名、6

0代が2名、70代が1名。申込は電話の他にライン等の活用も行い、14名の申込があった。結果的に来られた方は9名だったが、関心を持っていただいたと考えている。

【委員】

資料1の4・5ページにある家族介護教室の実施日について、日付のみ記載されているが、曜日や時間も追記してもらおうと、介護者の皆さんが参加しやすい時間帯かどうかがわかるため、大変わかりやすくなる。

【事務局】

周知の際は曜日や時間もチラシに記載しているが、地域包括支援センター（以下、「包括」と記載）で主催する家族介護教室は基本的に、平日の午後1時半から開始と設定している。働いている方や男性はなかなか参加しにくいと考えられ、昨年度は試みとして、休日に開催した。資料1への記載の方法については検討させていただきたい。

【議長】

家族介護教室の参加者数の目標値は、どれくらいに設定して開催しているのか。参加者は増えている傾向にあるのか。

【事務局】

参加者数の目標値は設定していない。各包括が周知をする中で、参加可能な方に参加していただいている。包括によって多少の違いはあるが、全体的に見ると参加者数は増えている。

【議長】

こういった機会を通して家族同士の横のつながりができていくと、介護負担感においてもケアにつながる。

【委員】

資料1の6ページの「2（1）⑤支援困難事例等への対応支援」について、（サービスを受ける方から職員に対する）ハラスメントへの具体的な対応が行われているのか。最近、介護サービスを提供する中で支援困難な方が増えており、包括が対応に困っていることが多々あると思われる。また、数年前から比べると、ケアマネジャーやサービス事業者にとっても、そういった件数が増えている。

包括事業運営方針の7ページにある「医療と介護の切れ目のないサービス提供の体制強化」に記載のある「甲府スタイル」とはどのようなものか。

「エリア版顔の見える関係づくり交流会」に参加したが、大変良かった。全体版も勉強になったが、参加者数が多く、各職種のエリアがバラバラになり、勉強会のような形式だと感じた。実際に相談対応する際は、各エリアの職種で対処しなければならないため、これからも「エリア版顔の見える関係づくり交流会」の開催を進めていってほしい。

【事務局】

虐待の種別における計上はしているが、ハラスメントという形式での検証は特にしていない。困難事例においては、対象者との関係性を構築していく中で、対象者にクレーム気質があるの

か、ハラスメントに当たるかといった視点を包括職員や他職種と協力しながら検討し対応を進めている。

【委員】

ハラスメントの問題は介護現場が困っている。山梨県が介護現場におけるハラスメントの相談窓口を作ったが、その運営状況は把握しているか。

【事務局】

県の相談窓口の実績等は把握していない。

【委員】

相談件数が少ない場合でも1件ごとの相談内容は濃いと思われる。相談窓口を廃止することがないように、甲府市からも県に働きかけてほしい。ハラスメントに対する具体的な施策や考えを今後も教えて欲しい。

【事務局】

在宅医療介護連携については、昨年度から取組を強化し、「病診・診診・病病・多職種連携」というワーキンググループを新たに4つ設置し、実際に現場で働いて活躍されている方の意見を取り入れながら、甲府市に合った独自の取組を検討している。この取組を「甲府スタイル」と呼んでいる。

「全市版顔の見える関係づくり交流会」は、最近では毎年1回実施しており、今年度は180名ほどが参加した。エリア版の交流会は、各包括に開催をお願いしている。委員からいただいたご意見を反映しながら今後も進めていきたい。

【委員】

資料1の4ページの「④認知症初期集中支援チームとの連携」について、「家族や元々支援しているケアマネジャー等が期待する支援のイメージとできるだけ差異がないよう配慮を行う必要がある」と記載されているが、認知症初期集中支援チームに「このような動きを期待している」と相談があったものの実際にはうまくいかず、ずれてしまったためにこのような表現になっているのか。期待と実際にできる支援が異なる場合は事前の打合せを丁寧に行うことになると思うが、周知の時点で、認知症初期集中支援チームができる内容を予め知ってもらった上で相談を受けた方がそういった差異が生じないと感じたが、実際はどのような状況か。

【事務局】

認知症初期集中支援チームに対して、「受診になかなかつながらないため受診に繋げてほしい」という期待が多いが、認知症初期集中支援チームの関わりによって、マジックが起こるわけではなく、すぐに受診につながらない場合がある。そういった場合も何回も訪問する等根気強く関わっている。依頼元の期待と実際の支援の差異ができるだけないように配慮を行いながら関わっている。

【委員】

包括は、認知症初期集中支援チームの動きはわかっているが、家族やケアマネジャー、民生委

員それぞれから違った角度からの期待があり、1度は頼んでみたいという思いを酌みながら依頼を行うが、そこに差異が生じるという認識か。

【事務局】

元々のチームメンバーに初期集中支援チームが加わることで、「受診につながるのではないか」という期待が高まる。しかし、どうしても相手のあることで、受診の拒否が強いと無理強いはできないため、期待には応えられないことがあるという意味で、「差異」という表現になっている。

【委員】

令和5年度の認知症初期集中支援チーム支援対象者新規依頼件数が8件であることが多いか少ないかということより、包括は業務が手一杯のため、初期集中支援チームの動きへの期待が非常にあると思うが、相手が人のことなので、なかなかうまくいかず難しいこともある。包括も十分わかっているとは思いますが、初期集中支援チームに依頼する前に、家族やケアマネジャー、民生委員に、良い意味で支援の限界といった所も事前にわかってもらった上で、認知症初期集中支援チームに依頼すると、「差異」も縮まってくると思う。認知症基本法が令和6年1月に施行され、認知症への支援について非常に期待が大きくなっているため、初期集中支援チームの質の向上を期待したい。

【議長】

対象者も様々な状況にある中で、同じように支援を進めていくことは困難な状況にある。そこをお互いが理解し合えるようなコミュニケーションを図り、同じチームとして取り組んでいけるとよい。「差異」という言葉でもないのではないかと感じた。チームの連携がとれるように、引き続きよろしく願いたい。

（2）令和5年度分地域包括支援センター事業評価

事務局より、資料2-1「令和5年度分甲府市地域包括支援センター事業評価結果」、資料2-2「令和5年度分甲府市地域包括支援センター事業評価基準と評価点数」に基づき説明。

【委員】

人員基準を満たしていない場合、適切な委託になるのかという点が非常に心配。ここ数年、人員確保が必要な状況が報告されている包括がある。本協議会でも心配の声が上がっている中でなかなか改善されていない状況を見ると、委託は適切かという評価に至ってしまうのではないかと思うが、他の委員はどのように感じるか。人員確保については、委託先で努力してできることとできないことがある。特に今、主任介護支援専門員の確保については、包括のみでなく、居宅介護支援事業所でも非常に悩んでいる所であり、何年か前の本協議会で、市も協力しながら対応していると聞いた。決められた業務を実施することが委託業務の基本と思うが、資料2-2において、項目によって評価点数が2点という包括もある。人員確保の問題をどのように改善できるのかは、委託先を慎重に検討した方がいいのかどうかという所に行き着いてしまうのか心配になるが、いかがか。

【議長】

人員基準を満たしていない包括は、これまでもこのような状況が見られており、地域の住民への影響も考えられるため、担当地域の高齢者支援という点を考えていく必要があると思う。この点について、他の委員はいかがか。

【委員】

これまで同様の状況が続いており、他の委員の言うように、適正な業務がなされているのかという心配がある。包括の業務量が多いと言われる中で、これまで人が足りない状況であったため、一般的に、何かにしわ寄せが及んでいると思われる。よって、ここで何とか決着をつけないと駄目だと思う。

また、別の質問がある。甲府市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第2（3）に、運営協議会は包括から収支報告の提出を受ける旨の記載がある。収支報告から課題が浮かび上がってくるかもしれないし、上記記載があるため、1度、収支報告を確認したいと思ったが、いかがか。

【議長】

先に、人員体制のことについて、他の委員のご意見を聞いてから、収支報告の質問について確認していきたい。

【委員】

人員が満たないことは1つの課題だが、メンバーが短期間で変わり、定着がなかなか難しいという課題の方が大きいと思っている。人員の数字だけでは見えない面がある。包括の業務は、人員が揃えばよいわけではなく、業務内容を十分熟知して、地域の方とのつながりや顔の見える関係を構築することが非常に大事である。包括内の対応記録は残っていると思うが、以前相談した際に対応してくれた人がいないと、地域の方にとっては1からの相談になってしまい、非常に不安だと思われる。

以前もお話したが、人員の課題への対応を運営法人のみに任せていいのだろうかと提起したい。市側に人員が確保されている前提での話になるが、市が人材を投入し包括を指導・支援することで、定着の働きかけを行うことがあってもいいのではないかなと思う。現実的なことかわからず、市のこれまでの対応や支援について全て把握していない中での発言になってしまうが、法人にのみ人員確保・定着への対応を求めることは難しいのではないかなと思われる。

【議長】

事業評価の「改善を要すること」も、人員が定着していない場合は改善が難しいと思う。そういったところも含めて、市の意見を伺いたい、いかがか。

【事務局】

人員基準を満たさない包括の課題は市でも認識している。本協議会でのご意見を法人の代表者に直接お伝えさせていただくが、包括でも、OJTや丁寧な引継ぎの実施など定着に向けた取組を行っている。現在、採用等への支援を甲府市では行っていないが、包括や法人代表者の意見

も聞きながら、甲府市として取り組める支援を今後検討していきたい。

【委員】

退職者に退職理由を聞くアンケートをとって見たらどうか。現場で働く方が退職を決断する原因を当事者に直接確認した方がよいと思う。そこから答えが出てくるような気がする。

【事務局】

退職者への直接のヒアリングは難しい部分があるため、本市が包括や法人と話す機会に、確認できる範囲で具体的に確認したいと考えている。

【事務局】

本市と包括職員の関係性の中で退職理由など可能な事項は確認しているが、個人的な事情等もあるため可能な範囲で確認する中で、市として対応が可能なものについては今後検討させていただきたい。

【委員】

職員が一気に退職すると丁寧な引継ぎを受けられなくなってしまう。市ができる支援の1つとして、地区担当保健師や社協のコミュニティワーカーから、包括を地域の自治会長や民生委員等に紹介し地域とのつながりを調整するというバックアップをしてもらえると、業務がスムーズになると思われる。

【議長】

市の方でも、包括に改善を要望するのみでなく、改善のための具体的な取組についても一緒に考えていけるとよいと思う。また、人員基準を満たさない包括が委託先として適しているかどうかも含めて、この件については検討を重ねていく必要があると思うため、今後もよろしくお願いしたい。

【事務局】

包括とはこれまでも意見交換してきたが、人員について何が一番課題になっているのかを具体的に深掘りし、甲府市としてできる支援の詳細を詰めていく必要がある。本日いただいたご意見を反映しながら進めていきたい。

【委員】

設定人員を満たしていない包括は、委託料の減額があるということか。

【事務局】

配置している人数に応じ、毎月払いで委託料を支払っている。人数の変動がある場合はその都度積算している。

【議長】

収支報告の件はいかがか。

【事務局】

本市が事業評価の際に各包括に出向いて書類の確認等をしているが、収支の具体的な数字というよりは、監査等の手続きを適切に行っているかという点を主に確認しているため、収支報告

の内容を本協議会に示すかどうかについては検討させていただきたい。

【委員】

甲府市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第2（3）の規定では、本協議会が「ア 当該年度の事業計画書及び収支予算書」「イ 前年度の事業報告書及び収支決算書」等の提出を受け事業評価を行うとされている。運営が適正になされているかどうか等、収支の数字からわかる課題があると思われるため、明らかにしてもいいような気がする。

【事務局】

委員の言う通り、これまでは資料として提示していなかったため、ご意見を踏まえて検討させていただきたい。

【議長】

要綱に記載されているため、検討というよりは提出すべきである。

【事務局】

事務局で資料を整理しているため、これまで本協議会に収支報告を直接提出していなかったが、委員の指摘を踏まえて提出の仕方を検討し提示させてもらえればと考えている。

【委員】

公表しない場合は要綱に記載すべきではないと思われる。

【委員】

本協議会の設置目的は「適切、公正かつ中立な運営の確保」であり、事業には事業費がかかるため、要綱に「収支計算書の提出」が記載されている。この規定を削除するのはおかしいと思われる。

【事務局】

収支報告書の提示方法については、一般公開か本運営協議会のみでの提示かは検討が必要だが、要綱に記載がある以上、本運営協議会の中では提示することが前提になると考えている。

（3）令和6年度地域包括支援センター事業計画

事務局より、資料3-1「甲府市地域包括支援センター令和5年度業務報告及び令和6年度事業計画①」、資料3-2「甲府市地域包括支援センター令和6年度事業計画②」に基づき説明。

【委員】

今年度から、介護予防支援の指定を居宅介護支援事業者が受けられるようになったが、甲府市の現状を教えて欲しい。

【事務局】

長寿介護課より、居宅介護支援事業者にメールで周知を行ったり、集団指導でも全体に周知を行ったが、現状では、1ヶ所の居宅介護支援事業所が指定を受けている。

【委員】

包括の業務量が多い中、居宅介護支援事業者が介護予防支援の指定をもっと受けるようにな

るとよいが、居宅介護支援事業者の現状も大変厳しい状況のため難しさもあると思われる。

（４）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認

事務局より、資料４「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務受託意向申出書提出事業所一覧」に基づき説明。

【事務局】

包括が実施する介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについて、本運営協議会において承認された居宅介護支援事業所に委託することができることとなっており、皆様にご承認をお願いするものである。

資料４は、令和６年９月より、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の受託を申し出た事業所の一覧である。今回の意向調査では、９６事業所から受託の申し出があった。

特定事業所集中減算の事業所は、一覧に網掛けで表示している２事業所となっており、包括がやり取りする中で、解消に向けて取り組むよう伝えていく予定。

【委員】

「受託可能件数」の妥当性について、市はどのように捉えているか。

【事務局】

各居宅介護支援事業所から提出された書類の数値は、記載のミス以外はそのままの数値を本協議会に報告している。他の届出書類との突合等による妥当性の確認は行っていないが、市として何かできないことがないか、意見として承りたい。

【委員】

根拠のある数値ではないと思われるため、数値の活用方法についても再考してほしい。

【議長】

０件という事業者は、既に受託している件数がありこれ以上は受託不可能という理解か。

【事務局】

受託件数は、あくまで書類提出時の状況であり、実際に依頼する際とのタイムラグが生じ、実態と合わないことがあるため、今後の取扱いについては検討したい。

【議長】

それではこの９６件について承認いただけるか。

※委員より異議の声無し。

（５）その他

事務局より、資料５「地域包括支援センターに係る制度改正について（報告）」に基づき説明。

※委員より質問無し。

【議長】

現状は検討段階にあるため、準備が整った所で本協議会に諮り審議を進めていってほしい。
以上で議事を終了する。